

2017年11月15日  
一般社団法人 日本ヒーブ協議会  
代表理事 宮木 由貴子

## 「消費者委員会委員と消費者団体ほか関係団体等との意見交換会」に 日本ヒーブ協議会が参加しました

日本ヒーブ協議会が、内閣府消費者委員会「消費者委員会委員と消費者団体ほか関係団体等との意見交換会」に参加しました。

テーマ：消費者基本計画工程表改定に向けた要望等について

日時：2017年11月10日（金）10:00～12:00

場所：消費者委員会 会議室

出席者：（委員）池本委員長代理、受田委員、大森委員、長田委員、樋口委員、増田委員、山本委員  
（団体）全国消費者団体連絡会、消費者関連専門家会議、日本ヒーブ協議会、主婦連合会、  
日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、国民生活産業・消費者団体連合会  
（事務局）黒木事務局長、福島審議官、丸山参事官

ヒーブ協議会からは宮木代表理事、梶原副代表理事の2名が代表で参加しました。報告内容は下記の通りです。

### ■日本ヒーブ協議会について

- －日本ヒーブ協議会の活動スタンス
- －2017年度の活動テーマ

### ■消費者を取り巻く環境変化に対応した

日本ヒーブ協議会としての対応・試み

- －経済の好循環形成と消費者の安心・安全確保
- －高齢化・独居化の進行
- －女性の活躍の進展
- －高度情報社会の進展

### ■消費者基本計画工程表改定に向けた要望等について

#### ①消費者志向経営のさらなる推進に向けて

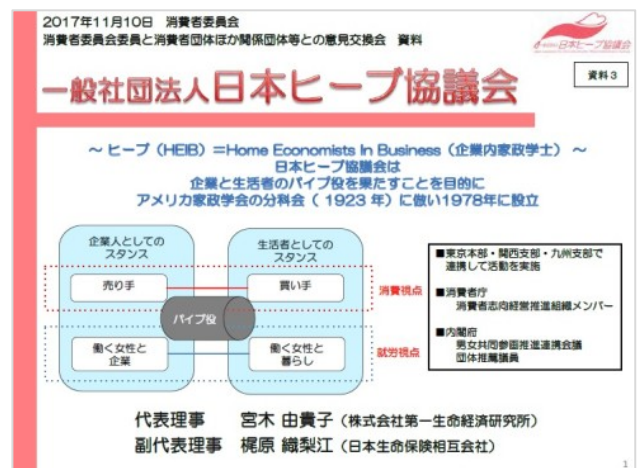
- －企業事例の積極的な共有、企業連携による情報発信
- －効果の「見える化」、具体的なビジネスインパクトの発信
- －幅広い業種の消費者視点を持った  
女性における意識喚起と活動

#### ②適正な取引の実現

- －事業者および事業者団体を通じた消費者教育の活性化

#### ③消費者が主役となって選択・行動できる社会の形成

- －立体的な消費者像の把握に向けた多様な機関の連携
- －消費者情報の建設的な活用  
＝将来を見越したデータの分析・活用



2017年11月10日 消費者委員会  
消費者委員会委員と消費者団体ほか関係団体等との意見交換会 資料

資料 3

一般社団法人日本ヒーブ協議会

～ヒーブ (HEIB) = Home Economists in Business (企業内家政学士)～  
日本ヒーブ協議会は  
企業と生活者のパイプ役を架かすことを目的に  
アメリカ家政学会の分科会（1923年）に倣い1978年に設立

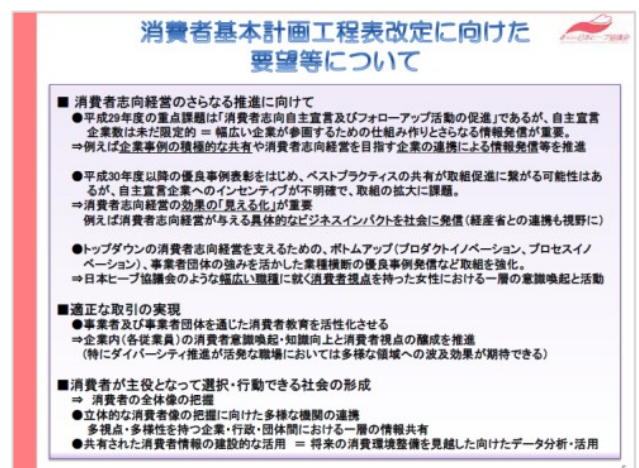
企業人としてのスタンス  
生活者としてのスタンス

売り手 買い手  
働く女性と企業 働く女性と暮らし

消費視点  
就業視点

代表理事 宮木 由貴子（株式会社第一生命経済研究所）  
副代表理事 梶原 織梨江（日本生命保険相互会社）

- 東京本部・関西支部・九州支部で連携して活動を実施
- 消費者庁 消費者志向経営推進組織メンバー
- 内閣府 男女共同参画推進連絡会議 団体推薦議員



消費者基本計画工程表改定に向けた  
要望等について

- 消費者志向経営のさらなる推進に向けて
  - 平成29年度の重点課題は「消費者志向自主宣言及びフォローアップ活動の促進」であるが、自主宣言企業数は未だ限定的 ⇒ 幅広い企業が参画するための仕組み作りとさらなる情報発信が重要。  
⇒ 例えば企業事例の積極的な共有や消費者志向経営を目指す企業の連携による情報発信等を推進
  - 平成30年度以降の優良事例表彰をはじめ、ベストプラクティスの共有が取組促進に繋がる可能性があるが、自主宣言企業へのインセンティブが不明確で、取組の拡大に課題。  
⇒ 消費者志向経営の効果の「見える化」が重要  
⇒ 例えば消費者志向経営が与える具体的なビジネスインパクトを社会に発信（経産省との連携も視野に）
  - トップダウンの消費者志向経営を支えるための、ボトムアップ（プロダクトイノベーション、プロセスイノベーション）、事業者団体の強みを活かした業種横断の優良事例発信など取組を強化。  
⇒ 日本ヒーブ協議会のような幅広い職種に就く消費者視点を持った女性における一層の意識喚起と活動
- 適正な取引の実現
  - 事業者及び事業者団体を通じた消費者教育を活性化させる  
⇒ 企業内（各従業員）の消費者意識喚起・知識向上と消費者視点の醸成を推進（特にダイバーシティ推進が活発な職場においては多様な領域への波及効果が期待できる）
- 消費者が主役となって選択・行動できる社会の形成
  - ⇒ 消費者の全体像の把握
  - 立体的な消費者像の把握に向けた多様な機関の連携  
多視点・多様性を持つ企業・行政・団体間における一層の情報共有
  - 共有された消費者情報の建設的な活用 ⇒ 将来の消費環境整備を見越したに向けたデータ分析・活用

会議資料ならびに議事録は、内閣府消費者委員会のホームページに掲載されています

<http://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2017/002/shiryou/index.html>